

評価項目一覧表

技術提案書の目次			項目の区分	評価項目	評価の観点	得点配分			評価	
大項目	中項目	小項目				必須基礎点	加点点	加重		
1 事業実施計画										
	1.1	事業実施計画	1	・具体的な実施計画が示されているか。再委託をする業務がある場合、再委託の業務内容及び業者、委託先との業務分担と再委託の必要性が明示されているか。	基本的な事業実施計画	3	—	—	0・3	
2 事業実施体制										
2.1	事業実績・資格		2	・3年以内に郵送調査業務についての実績があるか。	統計調査の実務実績	—	3	1	0・1・2・3	
			3	・オンライン調査業務についての実績があるか。		—	3	1	0・1・2・3	
			4	・統計調査業務の受託実績(名称、調査の受託元、客体数*、回収率*、調査方法*、具体的な業務内容の記載(*は必須))があるか。		—	3	1	0・1・2・3	
			5	・調査票約20万件を保管及び処理した実績はあるか。		—	3	1	0・1・2・3	
			6	・ISO9001の認証を取得しているか。 取得…3点、未取得…0点		資格	—	3	—	0・3
2.2	実施体制・役割分担		7	・本業務を遂行可能な人員が確保されているか。また、人員の補助体制が確立しているか。	基本的な組織体制	3	—	—	0・3	
			8	・厚生労働省からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか。	体制の柔軟性	3	—	—	0・3	
			9	・統計調査に精通した責任者であるか。(具体的、複数の担当実績の記載が必要)	統計調査の知識・経験	—	3	1	0・1・2・3	
			10	・調査対象施設・事業所にかかる情報を広く収集する能力を有しているか。	統計調査の知識・経験	—	3	1	0・1・2・3	
2.3	設備・環境		11	・本業務を実施する場所(作業場所、調査票及び関係票品の保管場所等を含む)、設備環境(パソコン、電話・FAX等)について十分な体制が用意されているか。	基本的な設備環境、情報処理通信機器設備環境	3	—	—	0・3	
			12	・本業務が他の業務の影響を受けないよう、業務場所の独立性が確保されているか。	設備環境	—	3	1	0・1・2・3	
2.4	研修		13	・研修計画が明示されているか。	研修計画	3	—	—	0・3	
			14	・研修のプログラム内容に、調査概要や調査票の内容、社会福祉制度や介護保険制度の概要、統計調査における基本的事項、守秘義務が含まれているか。	研修プログラム	3	—	—	0・3	
			15	・研修が実務に生かされるよう、自ら監視する体制があるか。 (自ら監視した結果、担当者の変更に伴う適宜の研修の方策を準備しているか。) (自ら監視する方法として、客観的に定量的に計測できる機能等を有しているか。)		—	6	2	0・2・4・6	
			☆ 16	・業務遂行に資する効果的な研修の工夫が具体的に明示されているか。 (研修内容、その方法、補助教材の利用の工夫)		—	6	2	0・2・4・6	
2.5	セキュリティ対策		17	・セキュリティ対策が適切な内容(事故が起きた場合の対応及び処理方法、調査票の管理・運搬方法等を含む)となっているか。	基本的なセキュリティ	3	—	—	0・3	
			18	・効果的かつ実現可能なセキュリティ対策が具体的に示されているか。	効果的なセキュリティ	—	9	3	0・3・6・9	
			19	・プライバシーマークを取得しているか。 取得…3点、未取得…0点	資格	—	3	—	0・3	
			20	・情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得しているか。 取得…3点、未取得…0点		—	3	—	0・3	
2.6	その他		21	「ワークライフバランス等の推進に関する指標」を示す各種認定を受けているか。	資格	—	9	3	0・3・6・9	
3 個別業務の実施方法										
3.1	調査対象施設・事業所名簿の作成		22	・実施体制、作業日程等が示されているか。	基本的手法	3	—	—	0・3	
			23	・データの作成作業の各工程で検証を通るためのデータチェック方法が示されているか。		3	—	—	0・3	
			☆ 24	・正確性を高めるための独自の作業・審査方法が提案されているか。		正確性の確保	—	9	3	0・3・6・9
3.2	調査関係用品の作成・印刷・発送		25	・調査関係用品の印刷・発送の際、手順等実施方法が具体的に示されているか。	発送業務の質	3	—	—	0・3	
			☆ 26	・調査票の発送時に調査票の回収率を高める効率的な工夫が見られるか。		—	3	1	0・1・2・3	
			☆ 27	・調査関係用品の再発送時に、不足が発生しない工夫が見られるか。		—	3	1	0・1・2・3	
3.3	調査票の回収・受付		28	・宛先不明等の施設・事業所について、速やかに再発送するための効果的な工夫が見られるか。	回収・受付業務の質	—	9	3	0・3・6・9	
			29	・回収、受付業務の手順等実施方法が具体的に示されているか。		3	—	—	0・3	
			30	・オンライン調査の対象及び手順等実施方法が具体的に示されているか。		3	—	—	0・3	
3.4	調査票の審査		31	・受付情報が督促業務に迅速に反映される体制が整っているか。	回収・受付業務の質	—	6	2	0・2・4・6	
			☆ 32	・回収・受付業務を効率的に行うために効果的な工夫が見られるか。		—	9	3	0・3・6・9	
			33	・審査業務(個票審査)の手順等実施方法が具体的に示されているか。		基本的手法	3	—	—	0・3
3.5	問い合わせ・苦情対応		34	・データの正確性を高めるため審査・疑義照会に効果的な工夫が見られるか。	審査・照会の質	—	9	3	0・3・6・9	
			35	・調査全般にわたる問い合わせや苦情の対応手順等(電話本数、要員の配置、運営方法)について示されているか。	基本的手法	3	—	—	0・3	
3.6	督促		☆ 36	・迅速かつ適切な対応を行う工夫が見られるか。また、増員等の対応が迅速(何日以内か、研修の方針も明示すること。)を行うための工夫が見られるか。	苦情対応の工夫	—	12	4	0・4・8・12	
			☆ 37	・督促について時期、対象、実施方法、回数などが具体的に示されているか。	基本的手法	—	3	1	0・1・2・3	
3.7	データ入力・調査票の画像データ化		☆ 38	・効果的かつ効率的に回収を行うための工夫が見られるか。対象の特性を把握した督促など。	督促の運営と質	—	18	6	0・6・12・18	
			39	・データ入力における十分な体制(人数・入力機器の台数)が用意されているか。ペリファイ入力(検査入力)できる機能・体制はあるか。	基本的手法	3	—	—	0・3	
			40	・調査票の画像データ化における十分な体制(人数・入力機器の台数)が用意されているか。また、画像データを任意に検索可能な機能を提供できるか。		3	—	—	0・3	
☆ 41	・入力データ、画像データの他工程での活用、対応する工程における効率化等に工夫が見られるか。	データ活用の工夫	—	12	4	0・4・8・12				
4 その他										
	4.1	上記項目以外の創意工夫等	☆	42	・上記のほか、業務を効果的・効率的に実施するための創意工夫等が示されているか(事業全体の見直しに関する提案も含む)	その他の工夫・取組	—	15	5	0・5・10・15
						48	168			
項目の区分: ☆ 創造性・新規性等を求める項目						108	—	108		
上記以外の項目						108	48	60		
技術点合計						216	48	168		

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費				(単位：千円)		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (契約額)		
計(a)	人件費	常勤職員	—	—	—	
		非常勤職員	—	—	—	
	物件費	—	—	—	—	
	委託費	247,320	313,200	312,120	312,120	
計(a)		247,320	313,200	312,120	312,120	
参考値 (b)	減価償却費	—	—	—	—	
	退職給付費用	—	—	—	—	
	間接部門費	—	—	—	—	
(a) + (b)		247,320	313,200	312,120	312,120	
(注記事項)						
<p>1. 業務の実施期間は、毎年4月から翌年3月までの12か月間。</p> <p>2. 業務に要した経費は、平成27年度に国庫債務負担行為(3年分)を活用し「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)」に基づく民間競争入札による、各年度の請負契約金額(税込)を計上している。</p> <p>3. 各年の経費の差は、社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査は周期調査及び調査対象施設・事業所数の増加により、業務量が変動したためである。</p>						
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
社会福祉施設等調査		精密調査(調査項目の増加)	簡易調査	簡易調査		
介護サービス施設・事業所調査		通常調査 + 一部連記票	通常調査 + 利用者票	通常調査		
<p>・各年度によって多少の調査事項の変動があるが、社会福祉施設等調査については、精密調査は簡易調査より調査項目の増加がある。介護サービス施設・事業所調査については、平成27年度の一部連記票は、全国の訪問介護事業所の利用者についての調査事項がある。平成28年度の利用者票は、全国の介護保険施設及び訪問看護ステーションから、調査対象を抽出し利用者を詳細に調査する調査票がある。</p>						

2 従来の実施に要した人員						
(業務従事者に求められる知識・経験等)						
○業務従事者全般については、統計調査の基本的・一般的事項。情報セキュリティ等の十分な理解が必要。加えて、社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査の十分な理解が必要(業務を実施する前に研修を実施)であり、照会対応・督促等業務の従事者については、応答事例集、トークスクリプト等の十分な理解が必要。						
(業務の繁閑の状況とその対応)						
○9月中旬～1月末にかけて、主に調査関係書類の梱包・発送、調査対象業務からの問合せ・苦情対応、調査票の受付、未回収施設・事業所に対する督促、個票審査、データ入力等、業務の繁忙期となる。						
(特記事項)						
○平成27、28年度の民間事業者の実施体制						
区 分	社員		派遣・パート		再委託	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
全体管理	220 人日	352 人日	7 人日	—	—	—
調査対象施設・事業所名簿の作成	79 人日	76 人日	50 人日	—	—	—
調査関係用品の作成・印刷 (プレプリントを含む)	75 人日	71 人日	21 人日	—	224 人日	222 人日
調査票受付簿の作成	6 人日	12 人日	25 人日	—	—	—
調査関係用品の封入・発送(再発送含む)	21 人日	38 人日	10 人日	47 人日	164 人日	156 人日
問合せ・苦情等対応	38 人日	43 人日	595 人日	713 人日	—	—
調査票受付(回収管理)	26 人日	35 人日	252 人日	300 人日	—	—
調査票審査	143 人日	112 人日	491 人日	621 人日	—	—
疑義照会	75 人日	50 人日	797 人日	905 人日	—	—
督促(ハガキ・電話)	39 人日	54 人日	23 人日	131 人日	(ハガキ) 6 人日 (電話) 354 人日	(ハガキ) 9 人日 (電話) 459 人日
データ入力(画像化処理含む)	52 人日	32 人日	102 人日	118 人日	936 人日	926 人日 (利用者票) 412 人日
調査票仕分け	3 人日	5 人日	—	18 人日	—	—
名簿更新	73 人日	57 人日	—	—	—	—
電子調査票の開発・保守	27 人日	27 人日	—	—	27 人日	119 人日
事業状況報告	12 人日	27 人日	—	—	—	—
次年度対応	6 人日	10 人日	—	—	—	—
計	895 人日	1,001 人日	2,373 人日	2,853 人日	1,711 人日	2,303 人日

○再委託内容

- ✓ 封筒の作成
- ✓ 調査関係用品（調査票）の印刷（プレプリント含む）
- ✓ 調査関係用品の封入・発送
- ✓ 督促ハガキの印刷・発送
- ✓ 調査関係用品（挨拶状）の印刷
- ✓ 調査関係用品（記入の手引き）の印刷
- ✓ 電話督促
- ✓ データ入力（本体票）
- ✓ データ入力（利用者票）
- ✓ 電子調査票の開発
- ✓ 調査票納品時の運搬

3 従来の実施に要した設備及び備品

平成 27、28 年度は、民間事業者において準備した。

施設：民間委託事業者の社屋内の一角（用途に応じて複数の部屋を確保）

設備・備品：電話（FAX）、コピー機、パソコン、プリンター、サーバー、LAN 設備、机、椅子 他（必要に応じて複数）

（注記事項）

- 事業を実施するために必要となる施設、設備・備品は、受託者（民間事業者）において準備する必要がある。
- 政府統計共同利用システムの費用は無償である。
- 政府統計共同利用システムにログインするためのワンタイムパスワードトークン（認証用機器）については厚生労働省が無償で提供する。

4 従来の実施における目的の達成の程度

（回収率の単位：％）

調査票別	民間事業者の実績						上回らなければ ならない回収率
	平成 27 年度			平成 28 年度			
	客体数	回収数	回収率	客体数	回収数	回収率	
社会福祉施設等調査							
保護施設・老人福祉施設・身体障害者社会参加支援施設等調査票	18,121	16,286	89.9	20,058	18,139	90.4	89
障害者支援施設等調査票	6,055	5,404	89.2	5,812	5,337	91.8	89
児童福祉施設等調査票	7,018	6,755	96.3	7,069	6,765	95.7	93
保育所・小規模保育事業所調査票	25,174	23,764	94.4	26,148	24,584	94.0	93
幼保連携型認定こども園調査票	1,903	1,796	94.4	2,780	2,596	93.4	93
障害福祉サービス等・障害児通所支援等事業所票	59,145	49,264	83.3	63,988	53,443	83.5	82
介護サービス施設・事業所調査							
介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票	9,476	8,888	93.8	9,694	8,936	92.2	91
介護老人保健施設票	4,199	3,860	91.9	4,250	3,903	91.8	91
介護療養型医療施設票	1,488	1,382	92.9	1,397	1,302	93.2	89
訪問看護ステーション票	9,120	8,261	90.6	9,933	9,125	91.9	89
居宅サービス事業所（福祉関係）票	104,023	87,530	84.1	103,880	87,968	84.7	84
地域密着型サービス事業所票	20,701	18,841	91.0	41,572	37,098	89.2	89
居宅サービス事業所（医療関係）票	9,059	8,215	90.7	9,912	9,089	91.7	90
介護保険施設利用者票				3,709	3,412	92.0	90
訪問看護ステーション利用者票				2,697	2,481	92.0	90

5 従来の実施方法等

従来の実施方法（業務フロー図等）

別添 民間競争入札実施事業 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査の実施状況について（平成 27・28 年度分）

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/dl/tp170616-01.pdf>

（注意事項）

（平成 27、28 年度）

作業工程で、業務量の多い主なものは、以下のとおり。

○ 調査対象施設・事業所名簿の作成等

- ✓ 厚生労働省が地方公共団体から収集した名簿を、民間事業者者に提供し、不備修正、標準化、名寄せ、コード付けを実施。
- ✓ 作成した名簿を加工し、調査票プレプリントデータを作成。

	期間	件数（名寄せ後）	工数
平成 27 年度（5 月名簿）	6 月 3 日～8 月 20 日	269,810 件	97 人日
（10 月名簿）	10 月 8 日～11 月 4 日	9,754 件	32 人日
平成 28 年度（5 月名簿）	6 月 1 日～8 月 19 日	301,792 件	55 人日
（10 月名簿）	10 月 12 日～11 月 9 日	9,758 件	21 人日

名簿作成は、調査客体を把握・確定する重要な作業であることから、以下に示す各工程で厚生労働省の検証を受けながら、作業を進めた。

- ア) 厚生労働省から提供する 5 月 1 日時点の名簿（以下「5 月名簿」という。）を基に施設・事業所の名称、法人名、所在地を標準化し、名寄せデータに加工するためのコード付け等を行う。
- イ) それぞれの調査毎に、法人名・所在地により名寄せを行い、本業務に必要な別紙 5 ①②「調査対象施設・事業所名簿」を作成する。また、社会福祉施設等調査と介護サービス施設・事業所調査の両調査が対象の施設・事業所の名寄せを行い、同一封筒にて送付可能な組み合わせ数を確定する。
- ウ) 併せて、「調査票等印字用プレプリントデータ（項目）」の作成を行う。
- エ) 厚生労働省から提供する 10 月 1 日時点の名簿（以下「10 月名簿」という。）を基に、上記ア～ウの作業を行う。

○ 調査票発送件数

	平成 27 年		平成 28 年	
	発送日	件数	発送日	件数
5 月名簿		269,810		301,792
第 1 回目	9 月 24 日	5,240	9 月 23 日	8,342
第 2 回目	9 月 25 日	69,728	9 月 26 日	77,578
第 3 回目	9 月 28 日	77,455	9 月 27 日	61,571
第 4 回目	9 月 29 日	77,288	9 月 29 日	102,448
第 5 回目	9 月 30 日	40,099	9 月 30 日	51,853
10 月名簿	11 月 12 日	9,754	11 月 11 日	9,758

注：平成 28 年の組付け後の封筒数 5 月名簿：216,883 件 10 月名簿：8,784 件

○ 調査対象施設・事業所からの問合せ・苦情対応

- ✓ 厚生労働省が作成した「照会対応事例集」に基に問合せマニュアルを作成し、これに基づき対応。

	期間	件数	電話台数	オペレーター工数
平成 27 年度	9 月 24 日～12 月 25 日	16,335 件 (17,022 件)	23 台 (うち 2 台は管理用と兼用)	595 人日
平成 28 年度	9 月 26 日～29 年 2 月 14 日	20,015 件 (21,821 件) うちオンライン 806 件 (884 件)	27 台 (うち 2 台は管理用と兼用、 うち 4 台はオンライン専用)	713 人日

注：件数の（ ）は延件数。

○ 督促の状況と回収率の推移

- ✓ 督促の状況

・ 27 年度

5 月名簿に関する調査票の投函期限（10 月 23 日）前の 10 月 15 日及び 10 月 21 日に督促状の発送を行い、10 月名簿に関する調査票の投函期限（12 月 4 日）前の 12 月 1 日に督促状の発送を行った。電話督促は、11 月 5 日から 12 月 25 日の間に実施した。

・ 28 年度

28 年度は、5 月名簿に関する調査票の投函期限（10 月 21 日）前の 10 月 14 日及び 10 月 19 日に督促状の発送を行い、10 月名簿に関する調査票の投函期限（12 月 2 日）前の 11 月 30 日に督促状の発送を行った。電話督促は、11 月 2 日から 1 月 31 日の間に実施した。

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	実施時期	実施客体数	実施時期	実施客体数
(5月名簿) 督促はがき印刷～発送	10月8日～10月21日	139,629	10月7日～10月18日	154,903
1回目発送	10月15日	104,073	10月14日	101,920
2回目発送	10月21日	35,556	10月19日	52,983
(10月名簿) 督促はがき印刷～発送	11月30日～12月1日	4,913	11月21日～11月30日	4,882
発送	12月1日	4,913	11月30日	4,882
電話督促	11月5日～12月25日	27,971	11月2日～29年1月31日	45,923

- ✓ 回収率の推移
 ・27年度及び28年度ともに、各調査票とも投函期限直後までに半数以上が回収されており、その後の緩やかな回収状況の中で、27年度は翌年1月中旬頃までに、28年度は翌年1月下旬頃までには全調査票が上回らなければならない回収率を上回った。
 調査票別の回収率の推移は、別添（参考1）（77～84ページ）を参照。

○ 調査票の審査（疑義照会を含む）

- ✓ 個票審査
 ・厚生労働省が民間事業者に貸与した「個票審査要領」に基づき目視で審査を行った。

	平成 27 年度	平成 28 年度
実 施 期 間	10月1日～28年1月14日	10月3日～29年1月16日
社会福祉施設等調査	103,061 客体	109,929 客体
介護サービス施設・事業所調査	136,792 客体	155,289 客体
工数	634 人日	733 人日

- ✓ 疑義照会
 ・個票審査により確認が必要となった調査票について、疑義照会(1次照会)を行い、照会漏れを防ぐため、データ入力後のデータをパソコンで機械審査し、疑義照会(2次照会)を行った。

	平成 27 年度	平成 28 年度
実 施 期 間	10月27日～28年1月25日	10月26日～29年1月26日
工数	872 人日	955 人日

疑義照会件数は、以下のとおり。

〈1次照会（目視での審査による）〉

〈社会福祉施設等調査〉

区分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	照会件数	完了件数	照会件数	完了件数
保護施設・老人福祉施設・身体障害者社会参加支援施設等調査票	1,007	941	386	344
障害者支援施設等調査票	306	287	197	177
児童福祉施設等調査票	375	367	97	91
保育所・小規模保育事業所調査票	2,724	2,656	943	912
幼保連携型認定こども園調査票	273	258	35	32
障害福祉サービス等・障害児通所支援等事業所票	2,765	2,513	3,432	3,125

〈介護サービス施設・事業所調査〉

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	照会件数	完了件数	照会件数	完了件数
介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票	2,327	2,319	2,388	2,335
介護老人保健施設票	186	183	218	207
介護療養型医療施設票	122	118	146	142
訪問看護ステーション票	390	370	609	572
居宅サービス事業所（福祉関係）票	7,033	6,467	11,330	10,441
地域密着型サービス事業所票	1,099	1,039	3,777	3,540
居宅サービス事業所（医療関係）票	728	709	896	865

〈2次照会（データ入力後）〉

〈社会福祉施設等調査〉

区分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	照会件数	完了件数	照会件数	完了件数
保護施設・老人福祉施設・身体障害者社会参加支援施設等調査票	279	251	90	70
障害者支援施設等調査票	94	90	45	36
児童福祉施設等調査票	50	50	29	24
保育所・小規模保育事業所調査票	989	765	85	75
幼保連携型認定こども園調査票	72	72	18	17
障害福祉サービス等・障害児通所支援等事業所票	807	797	624	463

〈介護サービス施設・事業所調査〉

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	照会件数	完了件数	照会件数	完了件数
介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票	420	404	251	244
介護老人保健施設票	74	67	57	52
介護療養型医療施設票	28	28	14	10
訪問看護ステーション票	119	112	121	99
居宅サービス事業所（福祉関係）票	3,031	2,473	2,085	1,600
地域密着型サービス事業所票	728	666	1,239	1,094
居宅サービス事業所（医療関係）票	242	213	217	201

勤務体制表(例)

勤務体制表は、業務ごとに作成すること。また、各月の配置実績を合計した表を作成すること。

【〇〇業務】 配置人員予定表(〇月)

	1日の所定労働時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
A(社員)	7.5			○	○																												
B(社員)	7.5			○																													
C(社員)	7.5			○																													
D(社員)	7.5																																
E(社員)	7.5																																
F(社員)	7.5																																
G(派遣)	7.5																																
H(派遣)	6																																
I(パート)	5.5																																

配置予定者について
"○"を記入

【〇〇業務】 配置人員実績表(〇月)

	1日の所定労働時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	社員計		派遣		パート		合計	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	人時	人日	人時	人日	人時	人日	人時	人日
A(社員)	7.5			6.5	8																																			
B(社員)	7.5			5.0																																				
C(社員)	7.5			7																																				
D(社員)	7.5																																							
E(社員)	7.5																																							
F(社員)	7.5																																							
G(派遣)	7.5																																							
H(派遣)	6																																							
I(パート)	5.5																																							

配置した
時間を記入

【〇〇業務】 配置人員実績表(合計)

	1日の所定労働時間	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計		
		人時	人日	人時	人日	人時	人日	人時	人日	人時	人日	人時	人日	人時	人日	人時	人日	人時	人日	人時	人日	人時	人日	
社員	7.5																						346	46.1
派遣	7.5																							
派遣	6																							
パート	6																							

配置した各月の時間と
合計時間を記入

調査対象施設・事業所一覧（福祉）
施設・事業所の種別、調査票の種類別 1 / 2

参考 1

施設・事業所の種類	調査票(詳細票)の種類	
生活保護法による保護施設	保護施設・老人福祉施設等調査票	
救護施設		
更生施設		
医療保護施設 ※		
授産施設		
宿所提供施設		
老人福祉法による老人福祉施設	保護施設・老人福祉施設等調査票	
養護老人ホーム(一般)		
養護老人ホーム(盲)		
軽費老人ホーム A型		
軽費老人ホーム B型		
軽費老人ホーム(ケアハウス)		
都市型軽費老人ホーム		
老人福祉センター(特A型) ※		
老人福祉センター(A型) ※		
老人福祉センター(B型) ※		
障害者総合支援法による障害者支援施設 等	障害者支援施設等調査票	
障害者支援施設		
地域活動支援センター		
福祉ホーム		
身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設	/	
身体障害者福祉センター(A型) ※		
身体障害者福祉センター(B型) ※		
障害者更生センター ※		
補装具製作施設 ※		
盲導犬訓練施設 ※		
点字図書館 ※		
点字出版施設 ※		
聴覚障害者情報提供施設 ※		
売春防止法による婦人保護施設	保護施設・老人福祉施設等調査票	
婦人保護施設		
児童福祉法による児童福祉施設	児童福祉施設等調査票	
助産施設 ※		
乳児院		
母子生活支援施設	幼保連携型認定こども園調査票	
幼保連携型認定こども園		
保育所型認定こども園	保育所・地域型保育事業所調査票	
保育所		
小規模保育事業所A型		
小規模保育事業所B型		
小規模保育事業所C型		
家庭的保育事業所		
居宅訪問型保育事業所		
事業所内保育事業所		
児童養護施設		児童福祉施設等調査票
障害児入所施設(福祉型)		
障害児入所施設(医療型)		
児童発達支援センター(福祉型)		
児童発達支援センター(医療型)		
児童心理治療施設		
児童自立支援施設		
児童家庭支援センター ※		
小型児童館 ※		
児童センター ※		
大型児童館A型 ※		
大型児童館B型 ※		
大型児童館C型 ※		
その他の児童館 ※		
児童遊園 ※		



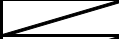

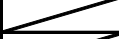
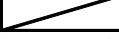
調査対象施設・事業所一覧（福祉）
施設・事業所の種別、調査票の種類別 2 / 2

施設・事業所の種類	調査票(詳細票)の種類
母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子・父子福祉施設	児童福祉施設等調査票
母子・父子福祉センター	
母子・父子休養ホーム	
その他の社会福祉施設等	保護施設・老人福祉施設等調査票
授産施設 ※	
宿所提供施設 ※	
盲人ホーム ※	
無料低額診療施設 ※	
隣保館 ※	
へき地保健福祉館 ※	
有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外） ※	
有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅であるもの） ※	
障害者総合支援法による障害福祉サービス等事業所	障害福祉サービス等・障害児通所支援等事業所票
居宅介護事業所	
重度訪問介護事業所	
同行援護事業所	
行動援護事業所	
療養介護事業所	
生活介護事業所	
重度障害者等包括支援事業所	
計画相談支援事業所	
地域相談支援(地域移行支援)事業所	
地域相談支援(地域定着支援)事業所	
短期入所事業所	
共同生活援助事業所	
自立訓練(機能訓練)事業所	
自立訓練(生活訓練)事業所	
宿泊型自立訓練事業所	
就労移行支援事業所	
就労継続支援(A型)事業所	
就労継続支援(B型)事業所	
自立生活援助事業所	
就労定着支援事業所	
児童福祉法による障害児通所支援等事業所	
児童発達支援事業所	
居宅訪問型児童発達支援事業所	
放課後等デイサービス事業所	
保育所等訪問支援事業所	
障害児相談支援事業所	

注:※の施設は、詳細票の調査を実施しない。
制度改正等により、変更が生じる場合がある。

調査対象施設・事業所一覧（介護）
サービス種別、調査票の種類別

サービス種別		調査票の種類	
コード	サービス名		
011	介護老人福祉施設	介護老人福祉施設・ 地域密着型介護老人福祉施設票	
012	地域密着型介護老人福祉施設		
021	介護老人保健施設	介護老人保健施設票	
031	介護療養型医療施設	介護療養型医療施設票	
032(P)	介護医療院	介護医療院票	
041	介護予防訪問看護ステーション	訪問看護ステーション票	
042	訪問看護ステーション		
051	介護予防短期入所療養介護事業所	居宅サービス事業所（医療関係）票	
052	短期入所療養介護事業所		
061	介護予防通所リハビリテーション事業所		
062	通所リハビリテーション事業所		
072	通所介護事業所	居宅サービス事業所（福祉関係）票	
081	介護予防短期入所生活介護事業所		
082	短期入所生活介護事業所		
091	介護予防特定施設入居者生活介護事業所		
092	特定施設入居者生活介護事業所		
102	訪問介護事業所		
111	介護予防訪問入浴介護事業所		
112	訪問入浴介護事業所		
121	介護予防福祉用具貸与事業所		
122	福祉用具貸与事業所		
131	特定介護予防福祉用具販売事業所		
132	特定福祉用具販売事業所		
141	介護予防認知症対応型通所介護事業所		地域密着型サービス事業所票
142	認知症対応型通所介護事業所		
151	介護予防認知症対応型共同生活介護事業所		
152	認知症対応型共同生活介護事業所		
161	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所		
171	夜間対応型訪問介護事業所		
181	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所		
182	小規模多機能型居宅介護事業所		
211	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		
221	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）事業所		
231	地域密着型通所介護事業所	居宅サービス事業所（福祉関係）票	
191	介護予防支援事業所（地域包括支援センター）		
201	居宅介護支援事業所		

	介護老人福祉施設	介護保険施設利用者個票 介護保険施設利用者一覧票
	介護老人保健施設	
	介護療養型医療施設	
	介護医療院	訪問看護ステーション利用者個票 訪問看護ステーション利用者一覧票
	介護予防訪問看護ステーション	
	訪問看護ステーション	

注：制度改正等により、変更が生じる場合がある。